

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	[8130] (介保)成年後見制度利用支援事業	会計名称	介護保険特別会計		担当課	長寿介護課	
		予算科目	3 款 3 項 4 目	事業番号	9770	所属長名	室潤子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	木下里香	
法令根拠等	伊予市成年後見制度利用支援事業実施要綱				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	判断能力が不十分で権利擁護が必要な方の権利を守り実現することを支援する						
事業の対象	判断能力が十分でない高齢者			事業の目的	判断能力が十分でない高齢者が自立した生活が送れるように支援する。		
事業の内容 (整備内容)	国が「成年後見制度の利用の促進に関する法律」において市町村で基本的な計画を定めるよう努めることや中核機関の設立等に努めることとされたことを受け、他市町の動向を確認しながら検討を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
直接事業費	43	1,118	0	0	0	0	市長申立件数	件	4	0	0	0
財源内訳												
国庫支出金		431	0	0	0	0						
県支出金		215	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		257	0	0	0	0						
一般財源	43	215	0	0	0	0						
職員の人工 (にんく) 数	0.02	0.02				0.02						
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982						
※ 直接事業費+人件費	203	1,278				160						
主な実施主体			実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計		
										0		
成果指標	指標	成年後見制度により市長申立を行った件数			単位	件	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎 年度
	指標設定の考え方	家庭裁判所に申立てを行った件数			⇒	目標	4	4	4	4		
	指標で表せない効果					実績	4	0				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		成年後見制度の要綱等について問い合わせが数件あった。市長申立てはなかった。								
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	問い合わせ等に対して精査・検討のうえ、回答を行った。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に必要でない。	3					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市の積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多量である。	3					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3						
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認められる。	3						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B		事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 高齢化社会の進展により、本制度を必要とする高齢者の増加が予測されるため、継続して高齢者を支援していくことが必要である。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に必要でない。	3					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市の積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多量である。	3						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3							
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認められる。	3							

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。		